

◎公職選挙法の一部を改正する法律案新旧対照表  
 ○公職選挙法(昭和二十五年法律第百号)

改正案		現行	
別表第三(第十四条関係)	別表第三(第十四条関係)	別表第三(第十四条関係)	別表第三(第十四条関係)
選挙区	選挙区	選挙区	選挙区
北海道	北海道	北海道	北海道
青森県	青森県	青森県	青森県
岩手県	岩手県	岩手県	岩手県
宮城県	宮城県	宮城県	宮城県
秋田県	秋田県	秋田県	秋田県
山形県	山形県	山形県	山形県
福島県	福島県	福島県	福島県
茨城県	茨城県	茨城県	茨城県
栃木県	栃木県	栃木県	栃木県
群馬県	群馬県	群馬県	群馬県
埼玉県	埼玉県	埼玉県	埼玉県
千葉県	千葉県	千葉県	千葉県
東京都	東京都	東京都	東京都
神奈川県	神奈川県	神奈川県	神奈川県
新潟県	新潟県	新潟県	新潟県
富山県	富山県	富山県	富山県
議員数	議員数	議員数	議員数
四人	四人	四人	四人
二人	二人	二人	二人
二人	二人	二人	二人
四人	四人	四人	四人
二人	二人	二人	二人
二人	二人	二人	二人
二人	二人	二人	二人
四人	四人	四人	四人
二人	二人	二人	二人
二人	二人	二人	二人
二人	二人	二人	二人
二人	二人	二人	二人
二人	二人	二人	二人
六人	六人	六人	六人
六人	六人	六人	六人
六人	六人	六人	六人
六人	六人	六人	六人
六人	六人	六人	六人
六人	六人	六人	六人
八人	八人	六人	六人
四人	四人	四人	四人
二人	二人	二人	二人

(傍線部分は改正部分)

---

高知県	愛媛県	香川県	徳島県	山口県	広島県	岡山県	島根県	鳥取県	和歌山県	奈良県	兵庫県	大阪府	京都府	滋賀県	三重県	愛知県	静岡県	岐阜県	長野県	山梨県	福井県	石川県
-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	------	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----

二人	二人	二人	二人	二人	四人	二人	二人	二人	二人	二人	四人	八人	四人	二人	二人	六人	四人	二人	四人	二人	二人	二人
----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----

---

高知県	愛媛県	香川県	徳島県	山口県	広島県	岡山県	島根県	鳥取県	和歌山県	奈良県	兵庫県	大阪府	京都府	滋賀県	三重県	愛知県	静岡県	岐阜県	長野県	山梨県	福井県	石川県
-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	------	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----

二人	二人	二人	二人	二人	四人	二人	二人	二人	二人	二人	四人	六人	四人	二人	二人	六人	四人	四人	四人	二人	二人	二人
----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----

---

沖繩県 鹿兒島県 宮崎県 大分県 熊本県 長崎県 佐賀県 福岡県

二人 二人 二人 二人 二人 二人 二人 四人

沖繩県 鹿兒島県 宮崎県 大分県 熊本県 長崎県 佐賀県 福岡県

二人 二人 二人 二人 二人 二人 二人 四人